

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 滋賀県 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) ○メンバー ・関係市町教育委員会担当者 ・県教育委員会5名 ・県国際協会1名 ○連絡協議会(年間2回実施) ・事業の進め方、情報交換、日本語の習得や適応指導等における現状と課題等の交流、「特別の教育課程」による日本語指導の在り方および文化的言語的に多様な背景を持つ外国人児童生徒のための対話型アセスメント【DLA】の効果的な活用についての協議、効果的な指導方法等の研究成果の共有。
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ・本事業を実施する当該市教育委員会との連携を図り、事業を円滑に進めるために開催した。 ・県教育委員会が事業の進め方等について指導を行うとともに、情報交換、成果と課題等の交流を行った。また、有識者(大学教授)に帰国・外国人児童生徒等教育について助言を受けるなどして、取組の充実を図った。 ・県教育委員会の外国人児童生徒等教育担当指導主事より、本県の帰国・外国人児童生徒等の現状と課題、県内の帰国・外国人児童生徒等教育の状況や取組等について説明を行い、共有、周知した。 ・「日本語指導の授業づくりの工夫」と「外国人児童生徒等の在籍学級の担任との連携の工夫」をテーマに、グループ交流を行った。各学校や市町における取組の実践交流や課題等について交流し、共有した。 (2)学校における指導体制の構築 ・本事業を活用している8市において、それぞれ指導体制の構築を図った。また、県として、日本語指導が必要な児童生徒に対して、「特別の教育課程」による指導を実現できるよう、対象児童生徒数に応じた教員を適切に配置することで、県内に支援が行き届く体制の整備を行った。 ・県内の日本語指導担当教員(教員加配・基礎定数による教員)の協議会をもつことにより、地域の中核を担う担当教員の自覚を促し、研修の成果を域内の小・中学校および義務教育学校へ広めるよう指導を行った。 (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 ・連絡協議会において、大学教授から「特別の教育課程」について話していただき、理解を深めた。また、県教育委員会の担当者により、「特別の教育課程」の実施には「個別の指導計画」の作成が必要であることや、設置管理者が各学校の「個別の指導計画」の作成を管理すること、および実施計画書と実施報告書を作成し提出することを説明した。 ・「特別の教育課程」による日本語指導の実施状況調査を行い、各校における実施状況の把握に努めた。 ・「日本語指導」に係る「特別の教育課程」編成・実施計画および実施報告の写しの提出を設置管理者に求めた。 (4)成果の普及 ・連絡協議会で県内の帰国・外国人児童生徒等の現状と、日本語指導が必要な児童生徒に対する取組や成果について周知を図った。また、グループ交流の中で、本事業を実施している市町担当者が実践報告等を行うことで、帰国・外国人児童生徒等教育の取組や成果を共有し、広めることができた。

(7)ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

【オンライン日本語教室】

・公立小・中学校および義務教育学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒のうち、学校生活に必要な日本語の定着が不十分な児童生徒を対象に、オンラインによる日本語教室を行った。

【オンライン通訳】

・母語支援を必要とする児童生徒の教育相談や、進路に関する三者面談等の際に、オンラインによる母語通訳を行った。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

・急な転入や一人在籍等の市町や支援員対応が難しい地域の外国人児童生徒等への支援として、母語支援員(ポルトガル語等)の派遣を行った。
・日本語指導が必要な外国人児童生徒および日本国籍の児童生徒に対して、支援員が計画的に継続訪問することにより、対象児童生徒が基本的な日本語のコミュニケーション能力を獲得して、基礎的・基本的な学力を身に付け、中学校卒業後の進路はもちろん、自らの生活設計について考え、実現できるよう支援した。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

＜成果＞

・大学教授による講演により、日本語指導の方法について具体的に話を聞くことができ、外国人児童生徒等への支援の充実に向けて、また、本事業を推進する上で、御示唆をいただいた。
・県教育委員会の外国人児童生徒等教育担当指導主事より、本県の帰国・外国人児童生徒等の現状と課題、県内の帰国・外国人児童生徒等教育の状況や取組等について説明を行うことで、現状や課題等について共有、周知することができた。
・県教育委員会の外国人児童生徒等教育担当指導主事より、「令和7年度外国人児童生徒等への日本語指導指導者養成研修」の内容について伝達することにより、DLAについて周知することができた。
・各校や事業実施市における取組の実践交流や課題等について交流することで、学習支援に向けた母語支援員の派遣や、家庭訪問などの保護者へのサポート体制、適切な日本語指導教材の選択等の実践を具体的に共有することができ、各学校や各地域での指導や支援の方法を見直すきっかけとすることができた。

＜課題＞

・外国人児童生徒等には、背景の多様化による様々な課題があり、学校での多文化共生教育の取組が必要であるが実際は担当者が校内で孤立し、悩みを共有することが難しいところがある。担当者同士がつながり、各校内での外国人児童生徒等への支援を拡充するための手立てを共有する場の設定、共有するための方策が必要である。
・個に応じた適切な支援を進めるため、日本語能力の測定方法についての研修を重ねていくことが必要である。

(2)学校における指導体制の構築

＜成果＞

・本事業を活用している8市において、それぞれ指導体制の構築を図った。また、県として、日本語指導が必要な児童生徒に対して、「特別の教育課程」による指導を実現できるよう、対象児童生徒数に応じた教員を適切に配置することで、県内に支援が行き届く体制の整備を行った。

＜課題＞

・指導体制の中に日本語指導や母語による学習支援等は定着しているが、対象となる児童生徒の母語の指導体制についても具体的な形で構築するよう、各市に指導していく必要がある。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

＜成果＞

・大学教授による講演や県からの説明により、「特別の教育課程」や「個別の指導計画」についての理解を深め、各校における「特別の教育課程」による日本語指導の適切な実施に向けての方向性を示すことができた。
・「特別の教育課程」による日本語指導における設置管理者の役割について周知することができた。

＜課題＞

・多数の外国人児童生徒等が在籍している学校では、担当教員が不足していることや授業時数が多いことから、すべての児童生徒に「特別の教育課程」を実施することができていない現状がある。

・学習評価を踏まえ、学級担任と日本語指導担当教員が連携して、指導計画の見直しを行うことが大切であるが、新規に担当する教員も多いことから、今後も引き続き、研修会で、指導計画を適切に作成するための演習等を実施していく必要がある。

(4)成果の普及

<成果>

- ・連絡協議会で県教育委員会外国人児童生徒等教育担当指導主事より、本県の帰国・外国人児童生徒等の現状と課題、県内の帰国・外国人児童生徒等教育の状況や取組等について説明を行うことで、現状や課題等について共有、周知することができた。
- ・県教育委員会の外国人児童生徒等教育担当指導主事より、「令和7年度外国人児童生徒等への日本語指導指導者養成研修」の内容について資料を作成し、伝達することにより、DLAについて周知することができた。
- ・本事業を活用している市の担当者間で協議を行うことで、市間の連携を促進することができた。また、連絡協議会には、本事業を活用している市以外の担当者の参加もあり、グループ交流の中で、本事業を実施している市担当者が実践報告等を行うことで、帰国・外国人児童生徒等教育の取組や成果を共有し、広めることができた。

<課題>

- ・日本語指導担当教員が一つの学校で継続して担当することが少なく、県や市町教育委員会が実施している外国人児童生徒等に向けての取組を知らずに一人で困っている教員や、DLAを用いた子どもの見取りから、「特別の教育課程」を実施する一連の流れについて知識を有していない教員が多くいるという現状がある。
- ・連絡協議会での大学教授による講演の動画を作成し、今後新規で日本語指導語を担当したり学級担任として外国人児童生徒等を受け入れたりする教員向けに公開し、指導の充実につなげていきたい。
- ・今後も継続して、DLAや個別の指導計画の作成について周知を図り、外国人児童生徒等教育推進に向けて効果的な指導を図ることができるような研修の実施や、日本語指導担当教員が実践等を交流する機会を確保していく必要がある。

(7)ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

<成果>

【オンライン日本語教室】

- ・振り返りシートから、受講した児童生徒の多くが、日本語能力が向上したという回答があった。
- ・実施校からは、「児童は安心して意欲的に取り組めた。」「児童は毎日のオンライン授業を楽しみにしていた。」「日本語でコミュニケーションを取るようになっていった」等の回答を得ることができた。

【オンライン通訳】

- ・保護者への説明がスムーズにでき、より詳細を伝えることができた。
- ・日常の様子など細かく伝えることができた。
- ・これまでの懇談より、保護者の思いを聞くことができた。

<課題>

【オンライン日本語教室】

- ・小グループ(2～4人)での指導では、日本語能力の差による指導の困難さが生じることがあったため、よりきめ細かな指導が可能な個別指導を実施する教室が必要である。

【オンライン通訳】

- ・保護者の都合や学校側で対面通訳者の手配が可能となったため予定していた懇談が中止となったり、機材不良およびネットワーク環境の不備により懇談が実施できなかったりしたため、実施件数が想定を下回った。今後は、対象を広げたり、周知の方法を工夫したりする必要がある。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

<成果>

- ・多地域において多言語化している外国人児童生徒等一人ひとりへの日本語指導等の対応を充実させるために、公立小・中学校および義務教育学校へ母語支援員を派遣する必要が生じた市町教育委員会に対して、一時的に支援員を派遣し、対象児童生徒が安心して学習したり、学校生活を送ったりすることができるよう支援した。
- ・母語で会話をすることで子どもに安心感が生まれ、笑顔も増えてきた。支援員が周りの友だちとの関係をつなぐことで、友だちとの交流も多くなってきた。学習することに積極性が見られるようになり、落ち着いて授業を受けることができるようになった。

<課題>

- ・多地域において多言語化が進んでいる市町が増えてきており、ポルトガル語以外の支援員の派遣を進めていく必要があるが、対応できる支援員の確保が課題である。対応できる人材について、市町間や関係機関等との情報共有が必要であると考え。
- ・母語支援員の派遣について、市町からは、一定期間ではなく長期的な派遣や支援を望む声が多くあるため、今後も長期的な派遣を継続していくことが必要であると考え。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	(人 園)	806 人 (70校)	365 人 (28校)	17 人 (1校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		655 人 (66 校)	243 人 (27校)	15 人 (1校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)

4. その他(今後の取組予定等)

○連絡協議会の実施

- ・高校進学を希望する児童生徒をどのようにサポートしていくか、日本語指導とともに基礎的な学力の向上を図る必要がある。そのためには、小・中学校が連携を図っていく必要がある。

○日本語能力測定方法の活用

- ・各校で実施した測定方法の成果と課題を共有し、実施率の向上に向けて協議会を重ねていく。また、測定した日本語能力の見取りから適切な指導につなげる研修を計画する。

○「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・担当者のみでなく、全校体制で「特別の教育課程」による日本語指導の実施を図ることを周知していく。

○成果の普及

- ・本事業実施市や国際協会と連携を図りながら、日本語指導担当教員だけでなく、その他の教員や支援員などへ研修の対象者を拡大していく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。